

## 1 健康観察

### (1) 毎朝の健康観察

- ① 朝、乗船前に教職員が『健康観察カード』を回収し、健康観察を行います。検温の欄を確認しますので、必ず検温をしてきてください。
- ② 朝自宅での検温を忘れた場合は、保護者立ち会いの下、乗船前に教職員が検温を行います。忘れた際は必ず申し出るようお願いいたします。発熱が見られた場合は、帰宅していただきます。  
電車等の公共交通機関で登校している生徒が自宅での検温を忘れた場合は、教職員が検温します。発熱が確認され、帰宅することになった場合は保護者に連絡させていただきます。

### (2) 学級での健康観察

- ① 朝の会で従来の健康観察を行い、児童生徒の健康状態を再確認します。
- ② 授業ごとに児童生徒の健康状態を確認します。

## 2 基本的な感染症対策の徹底

### (1) 手洗いやせきエチケットの徹底

- ① 乗船前と下船後に、手指のアルコール消毒をします。
- ② 学校到着後は、全員手洗い・うがいをします。
- ③ 『正しい手の洗い方』、『せきエチケット』について、各教室に掲示し、指導します。
- ④ 児童生徒、教職員、校内の全員がマスクを着用します。

### (2) 教室の環境衛生の徹底

- ① 常時、教室を換気します。気温が低い場合は衣服で調節します。必要に応じて上着を持たせてください。
  - ・ 授業中：対角線上にドアと窓を開ける（2方向以上）。
  - ・ 休み時間：全てのドアと窓を全開にする。  
不特定多数の接触を避けるため、開け閉めは担任が行います。中学生については、係を決めて特定の生徒が行うことは可とします。
- ② 放課後は机や椅子、ドア等の消毒を行います。

### (3) 児童生徒同士の距離の確保

- ① 教室内の座席間を離して配置します。学習時はペア学習やグループ学習を行わず、近距離での会話や大声の発生を控えて行います。
- ② 船内では、1列に3人で着席するよう指導します。

### (4) 手洗い場の感染症対策

- ① 密集を避けるため、距離を確保して整列します。廊下にライン等を表示します。
- ② 使用する水道は、3つの蛇口のうち両サイドの2つのみとします。

### (5) 給食時の留意事項

- ① 児童生徒全員に、給食準備前の手洗いとアルコール消毒を徹底します。手洗い後は不要な接触はさせず、手指の清潔を保ったまま配膳するよう指導します。
- ② 担任は『給食当番の衛生チェック』を必ず行います。
- ③ 配膳・下膳等で整列する際は、十分な距離を確保するよう指導します。
- ④ 食べる直前までマスクを着用させます。
- ⑤ 机は向かい合わせにせず、距離を確保して同じ方向を向いて食べます。
- ⑥ 飛沫感染防止のため、食後の菌みがきは行いません。うがいのみ行います。

### (6) 清掃時の留意事項

- ① 不要な接触は避けるよう指導します。また、不必要な会話はしないで清掃に取り組みせませす。
- ② 全ての窓を全開にして行います。
- ③ 終了後は、必ず石けんで手を洗うよう指導します。